

市長の伊賀じまん

— 大村神社の「要石」 —



9月1日は防災の日です。これは、関東大震災の日に由来しています。人々は長い間、この日をきっかけに災害に対して警鐘を鳴らし続けてきましたが、昨今、日本列島では自然災害によって数多くの被害が発生し、いつどこでどんな災害が起こるか予測できない状況にあります。そのため、私たちは日頃から災害に備え、訓練をしておかなければなりません。

では、昔の人々はどのように災害と向き合っていたのでしょうか。防災は神仏に祈るよりほかないということだったのでしょう。伊賀は安政の大地震（1854年）に見舞われたこともあり、この地域の重要な関心事項となっています。

地震に関して、興味深い「要石」信仰というものがあります。この「要石」は、地震のもとである大なまずを押さえつけるとされ、茨城県の鹿島神宮と千葉県香取神宮にまつられています。が、実はこの伊賀にも「要石」があるのです。阿保にある大村神社にまつられていて、近年、人々の防災意識の高まりとともに注目

▶要石社
▼願掛け水かけなまず



を浴び、各地からバスでお参りに来られるそうです。

近い将来、南海トラフ巨大地震が起きると想定されていますが、このように全国でも珍しい「要石」をまつる神社が伊賀にあるということは大変頼もしいことです。これは、先人から受け継いだ地域の安全・安心に対する人々の思いの表れであり、ほかにないご利益と言えそうです。今後も伊賀の自慢としてしっかりと注目し、市外の人にも知っていただきたいと思っています。

ちなみに、個人的に少し気になっていることは、この境内にある近年作られた「願掛け水かけなまず」の尻尾が金魚のように二股に分かれていることです。この形は、なまずの生態としては絶対にありえないことだと思うのですが、まあそこは、通常とは異なる形のものにこそご利益が宿ののだろうと、なんとか納得しているところです。皆さんもぜひ訪れ、その不思議な形も一度確かめてみてください。

(伊賀市長 岡本 栄)

◆今一度、災害への心構えを新たにしましょう

「防災の日」と「防災週間」

【問い合わせ】総合危機管理課
☎ 22-9640 FAX 24-0444

9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日は「防災週間」と定められ、災害に対する認識を新たにしている機会となっています。

そこで、近い将来に発生が予想されている南海トラフ巨大地震とその被害について考えてみましょう。

◆南海トラフとは？

フィリピン海プレートの活動で、静岡県伊豆半島付近から愛知・三重・和歌山・徳島・高知・宮崎県沖の浅い海域にある連続した大きな溝のことで、三重県などに大きな被害を発生させる地震の震源域と考えられています。

◆地震発生周期は？

地震は約100～150年の周期で発生しており、国は、今後30年以内に発生する確率は70%としています。

◆伊賀市への被害は？

全国で約32万人が死亡し、県内でも5万3,000人が亡くなることが想定されています。伊賀市では、市内のほぼ全域で震度6弱の地震が発生し、1,900棟の建物が倒壊、それらが原因で70人の死者・200人の重

傷者・1,300人の軽傷者が発生すると推計されています。※これらの被害数は最悪の条件の場合の推計です。

◆「減災」の取り組みで被害を最小限に

建物耐震補強や家具固定などの事前対策によってこれらの被害を軽減させる「減災」の取り組みが必要です。

災害が発生すれば、ご近所での助け合い（共助）が大切ですが、自分の命を失ったりけがをしなければ助け合うことができません。まずは家族や自らの命を守る取り組み（自助）が必要です。

～防災訓練にご参加ください～

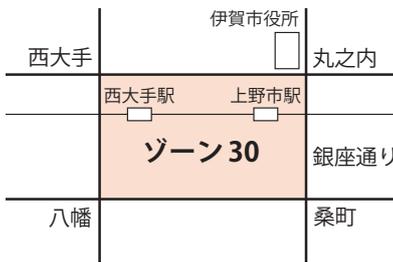
世界津波の日である11月5日(日)に、直下型地震(内陸部)と海溝型地震(沿岸部)が時間差で発生した想定で、地域や多くの関係機関と共に三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練を実施します。

災害対応力を向上させるため、安否確認・避難所開設運営訓練・救出救助訓練・物資輸送訓練などを行う予定です。皆さんも各地域で実施される訓練に積極的に参加してください。

伊賀警察署だより



「ゾーン30規制」で安全の確保を



伊賀警察署では、上野丸之内地内に「ゾーン30」という区域を設けました。これは、歩行者などが安全に通行できるよう、一定の区域で

時速30kmの速度規制を実施する交通事故防止対策のことです。

この区域には小・中学校の通学路が含まれており、また、保育園やスーパーマーケット、民家などが立ち並び、多数の歩行者や自転車が通行している一方で、抜け道としてスピードを上げて車を運転する人が多く、大変危険でした。そこで、安全を確保するため、区域内の速度抑制を図りました。

速度を守り、安全運転に努めていただきますようご協力をお願いします。

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

公共交通を利用しましょう

9月20日は「バスの日」です

明治36年に京都市で日本初の営業バスが走った9月20日を記念して、昭和62年に「バスの日」が制定されました。

市内には多くのバス路線がありますが、都市部と伊賀を結ぶ高速バス路線もあり、現在、品川・横浜・名古屋・大阪・京都への高速バスが運行しています。

8月から大阪線の停留所に「国道大内（名阪上野忍者ドライブイン前）」、京都線の停留所に「道の駅あやま」が新設され、名古屋線の一部には新型車両が導入されたことで利便性や快適性が向上しました。

高速バスなら移動中にゆっくりとくつろげ、旅先で駐車場を探す必要がありません。いつもマイカー利用だという人も、高速バスを利用してみませんか。

【問い合わせ】

交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852

三重交通㈱伊賀営業所

☎ 66-3715

〈7・8・9月〉

公共交通機関
利用促進期間

～お出かけに
公共交通 つかう夏～

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

「ひきこもり」を知っていますか —生活支援課—

「ひきこもり」とは、長期にわたって社会に参加（学校に通う・仕事をする・友達と関わりをもつなど）しておらず、主に自宅にいる状態を表す言葉です。

内閣府は、昨年9月、15～39歳の「ひきこもり」の人数が全国で推計54万1,000人との調査結果を発表しました。伊賀市では、民生委員・児童委員の協力を得て2015（平成27）年度に調査したところ、いわゆる「ひきこもり」状態などの65歳未満の人が132人いるとの結果を得ました。最近ではひきこもりの長期化・高齢化も指摘されています。

さて、「ひきこもり」の背景にはどのようなことがあるのでしょうか。人はさまざまな方法で日々の生活で受けるストレスに対処しながら生活しています。そして、何らかの理由でストレスに対処できなくなったとき、ストレスを避けるために社

会と関わろうとするエネルギーが低下します。この状態が長引くと、本人の力だけで回復し社会と関わるのが難しくなってきます。ストレスに対処できない理由は、そのストレスが本人の対処能力を超えるほど大きいことや、病気や障がいなどでストレス対処能力が低下するなどさまざまです。

「ひきこもり」は一見さぼっているように見えるかもしれませんが、しかし、その内面では大きな不安や葛藤を抱えています。本人にとって安心・安全な環境や理解してくれる人の存在があれば、エネルギーは少しずつ、ゆっくりと段階的に回復していきます。

回復にかかる時間は人それぞれです。私たち一人ひとりが、「ひきこもり」の人にとって安心・安全な環境や理解してくれる人となれるように、まずは「ひきこもり」について正しく理解することが必要ではないでしょうか。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ